

## 具体的な取組み内容

健康経営の取組みとして、「健康プラン」（運動・禁煙・心の健康）をはじめとする心身両面にわたる健康づくりと、快適な職場環境の整備を図ります。また、健康保険組合とも連携した保健指導の充実や、二次検査受診率の向上、生活習慣病有所見者等の自己健康管理促進と喫煙率の低減を更に進めます。メンタル面では、職場環境の改善や、日常の対話によるメンタル不調者への気づきと早期対応等に取り組めます。

- 定期健康診断及び二次検査の確実な受診と、特定業務従事者健康診断・特殊健康診断等の確実な受診の推進。
- 生活習慣病有所見者等の自己健康管理促進を目的とした、保健指導の充実や各種健康情報を発信。また、健康保険組合と連携し、特定保健指導や重症化予防事業への参加を推進。
- 各職場で設定した「喫煙ルール」の遵守、「タバコクリーン職場宣言」箇所の拡大、全国水準並みの喫煙率を目指した禁煙の促進及び受動喫煙防止対策の強化。
- 健康診断結果や体重、食事、歩数などの健康情報を活用した自主健康管理の促進。
- 転倒躓き災害防止にむけ、体力測定の実施。
- 管理職による日常の健康状態の把握と産業医・保健師等による健康相談の推進。
- メンタルヘルスケアの支援と教育・意識啓発活動の推進。
- 上下・同僚間の積極的な声掛けやコミュニケーションによるメンタル不調者等への気づき対応。
- ストレスチェックの実施と高ストレス者への適切な対応。
- 休務者に対する職場復帰に向けた支援の実施。
- 長時間労働管理の徹底及び健康障害防止のための上長・産業医による面接指導と事後措置の実施。
- 計画的な休暇取得等による心身両面の自主健康管理の推進。

そのほか

- 全社大で開催する中央安全衛生委員会においては、経営層と従業員代表で、取組みに対する協議を行います。
- 社長をはじめ労使一体で各事業場を訪問し、従業員との協議・コミュニケーションを行います。（安全パトロール）